

この「株式会社フーバープレイン 製品サービス共通利用規約」(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社フーバープレイン(以下、「当社」といいます。)の提供する「当社製品サービス」(本規約第2条第1号に定義するものをいいます。以下同じです。)のご購入者様(本規約第2条第9号に定義するものをいいます。以下同じです。)が、当社製品サービスを利用するにあたり、同意していただく必要のある事項を記載しています。

ご購入者様が当社製品サービスを利用する際には、「本規約等」(本規約第2条第4号に定義するものをいいます。以下同じです。)が適用されます。

ご購入者様は当社製品サービスの利用を開始した時点で、本規約等に同意したものとみなしますので、「ご購入希望者様」(本規約第2条第8号に定義するものをいいます。以下同じです。)は、購入前に、必ず本規約等を確認し、内容を承諾した上で購入してください。

株式会社フーバープレイン 製品サービス共通利用規約

第1章 総則

第1条 (目的・適用範囲)

1 本規約は、当社が提供する当社製品サービスの利用について、ご利用者様(第2条第10号に定義するものをいいます。以下同じです。)と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、個別規約(第2条第3号に定義するものをいいます。以下同じです。)の存在を前提として、当社製品サービスに関して共通となる事項を包括して規定するものです。

2 個別規約及び個別利用特約(第2条第2号に定義するものをいいます。以下同じです。)は、当社製品サービスの利用にあたり、本規約とともに、ご利用者様と当社に対して適用されます。なお、個別規約において、本規約と異なる内容を定めたときは、当該個別規約の内容が本規約に優先するものとします。また、個別利用特約において、本規約又は個別規約と異なる内容を定めたときは、当該内容が本規約及び個別規約に優先するものとします。

3 ご購入者様(第2条第9号に定義するものをいいます。以下同じです。)が、販売店等(第2条第7号に定義するものをいいます。以下同じです。)との間で締結した当社製品サービスの売買又はライセンスにかかる契約の対象物の利用を開始した時点で、当社との間で本規約等の内容に同意したとみなされ、当社とご利用者様の間で本利用契約(第2条第5号に定義するものをいいます。以下同じです。)が成立したものとみなされます。なお、各当社製品サービスに関する契約の成立時期について、個別規約又は個別利用特約に別途定めがあるときは、当該定めを優先します。

第2条 (定義)

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

(1) 「当社製品サービス」とは、当社が、当社開発製品又は当社提供サービスであると当社の運営するWebサイト又は当社が提供する各種資料等に掲載して、販売する製品又はサービスをいいます。

なお、当社製品サービスと機能が独立した他社開発製品、他社が提供するサービスは、たとえ当社製品サービスを含んだ一つのパッケージ・セット商品として、販売店等によってご購入者様へ販売され、又は、当社製品サービスの利用に不可欠であるとして、ご利用者様により、一体的に利用されていたとしても、当社製品サービスには含まれません。

(2) 「個別利用特約」とは、本規約等に対する特約事項を定めるために、特定の当社製品サービスの利用に関して、特定のご利用者様と当社で個別に結ばれた契約が結ばれた場合の、当該契約をいいます。

(3) 「個別規約」とは、当社製品サービスのうち、特定の製品又はサービスの利用に際して、ご購入者様に適用される権利義務等を定めたもので、ご購入者様が当該特定の製品又はサービスを利用する際に適用されるものであることを意図して、当社の運営するWebサイト又は当社が提供する各種資料等において掲載する、個別利用規約や利用案内、その他の規定や書面等をいいます。また、個別規約は、特定の製品又はサービスに対する個別利用規約、ソフトウェア使用許諾契約書、ハードウェア保証約款、テクニカルサポート契約書、サポートサービス概要の表題を持つ規定又は書面を含みますが、これらに限られません。

(4) 「本規約等」とは、本規約及び個別規約をいいます。

(5) 「本利用契約」とは、本規約、個別規約及び個別利用特約を総称していいます。

(6) 「販売店」とは、当社より売買目的のために正規の取引として当社製品サービスを購入した者（その者よりさらに転売を受けたものを含む）のうち、ご購入者様が当社製品サービスを直接に購入した相手先をいいます。

(7) 「販売店等」とは、当社及び販売店をいいます。

(8) 「ご購入希望者様」とは、当社製品サービスを自身で利用する目的で、販売店等より購入を検討している法人又は個人をいいます。

(9) 「ご購入者様」とは、当社製品サービスを自身で利用する目的で、販売店等より購入した法人又は個人をいいます。

(10) 「ご利用者様」とは、本規約等に同意し、本利用契約を締結したご購入者様をいいます。

第3条（本利用契約の適用）

当社は、本利用契約の内容に従って当社製品サービスの提供を行い、ご利用者様は本利用契約が定める条件にてこれを利用するものとします。

第4条（本規約等の変更）

1 当社は、ご利用者様の事前の承諾を得ることなく、本規約等を隨時変更できるものとしま

す。本規約等が変更された後の当社製品サービスの提供条件は、変更後の新たな本規約等に従うものとします。

2 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の新たな本規約等の内容をご利用者様に次条にしたがって、通知するものとします。なお、当該通知において、効力発生までに2週間以上の予告期間を定めるものとしますが、当該変更が、ご利用者様の利益となるときは、予告期間を定めないことができるものとします。

3 ご利用者様が変更後の本規約等に同意できないときは、前項の予告期間中に当社に通知することによって、本利用契約の全部又は一部（当該変更の影響を受ける当社製品サービスにかかる本規約等に限ります。）を解除することができます。

第5条（当社からの通知方法）

1 当社からご利用者様への通知は、次の各号のうち、当社が指定するいずれかの方法により行うものとします。

- (1) 当社コーポレートサイト(<https://www.fuva-brain.co.jp/>)への掲示
- (2) 当社の運営する各当社製品サービスにかかるWebサイトへの掲示
- (3) 各当社製品サービスの操作画面上での表示
- (4) ご利用者様が登録したメールアドレスに対する発信

2 前項の各通知は、掲示時刻、操作画面上での表示時刻又は電子メールの発信時刻をもって通知の効力が生じるものとします。

3 前各項にかかわらず、障害検知時等緊急の場合はこの限りではありません。

第2章 当社製品サービスの利用

第6条（当社製品サービスの利用）

1 利用開始に先立って、ご購入希望者様は、当社製品サービスを販売店等から購入していただきます。当社製品サービスの売買に関する手続き、料金及び支払方法等は、販売店等の定めるところによるものとします。

2 ご購入者様が、販売店に提供された情報及び販売店との間で締結した当社製品サービスの売買にかかる契約（その形式を問わない）の内容の全部又は一部は、当社に共有されることを承諾するものとします。

3 ご購入者様が、利用可能な当社製品サービスの対象又は期間は、ご購入者様が販売店等に提供した情報によるものとします。但し、ご購入者様が販売店等に提供した情報に誤り又は不適切なものが含まれるときは、適宜修正、訂正されることがあります。

4 ご購入者様又はご利用者様が、第21条に規定する解除事由のいずれかの事由に該当する又はそのおそれがある場合、当社はご購入者様の利用の申込みを承諾しない又はご利用者様の利用を停止する等の当社が必要と認める措置を行うことがあります。

5 利用開始後に、ご利用者様から提供された情報について変更が生じた場合、ご利用者様は、販売店等の定めるところにより、速やかに販売店等に変更後の情報を届けるものとします。ご利用者様は、当該情報が、販売店より当社に共有されることを承諾するものとします。

第7条（利用目的・利用ユーザー）

1 当社製品サービスは、ご利用者様自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。

2 ご利用者様は、当社製品サービスを、ご利用者様の役員又は従業員（ご利用者様の業務実施地域内でご利用者様の職務に従事するものを含む。以下、「利用ユーザー」といいます。）に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。

3 ご利用者様は、利用ユーザーに対し、本利用契約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。

第8条（利用のための設備）

ご利用者様は、自己の責任と費用負担により、当社製品サービスを利用する為に必要となる設備（ソフトウェアを含む）及び電気通信回線等を確保し、これらの設定及び使用環境条件が、当社の定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとし、当社はこれらの確保及び維持に関して、一切の責任を負いません。

第9条（アカウント情報の管理）

1 ご利用者様は、自らの管理責任により、当社製品サービスを利用するためには必要なユーザーID、パスワード及びサーバーの情報等（以下、「アカウント情報」といいます。）を不正使用されないよう厳格に管理するものとします。

2 当社は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、アカウント情報の不正利用によってご利用者様に生じた損害について責任を負いません。当社は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、アカウント情報をを利用して認証を行った後に行われた当社製品サービスの利用行為については、すべてご利用者様に帰属するものとみなすことができます。

第10条（自己責任の原則）

1 ご利用者様は、当社製品サービスの利用及び当社製品サービス内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）及びその結果について、一切の責任を負います。

2 ご利用者様は、当社製品サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、当社の責めに帰すべき事由であるものを除き、

自己の責任と費用負担をもって処理、解決し、当社に対しいかなる補償、補填又は仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

3 ご利用者様は、ご利用者様がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第 11 条（禁止行為）

ご利用者様は当社製品サービスの利用にあたり、次の各号に掲げる行為をしてはなりません。

- (1) 本利用契約で明示的に許諾された範囲を超えて、当社製品サービスを利用又は使用すること若しくは当社製品サービスを構成するソフトウェアの全部又は一部を複製する行為
- (2) 当社製品サービスを構成に関連する機器、ドキュメント、プログラム又はソフトウェアの全部又は一部を改造・改変・翻案する行為
- (3) 当社製品サービスを構成するソフトウェアのトレース、デバッグ、逆アセンブル、デコンパイル、リバースエンジニアリングその他の手段により、ソフトウェアの構造・機能・処理方法等を解析し又は、ソースコード入手しようとする行為
- (4) 当社製品サービスを構成するハードウェアの分解、破壊その他の手段によりハードウェアの構造・機能・処理方法等を解析する行為
- (5) 当社製品サービスを構成するソフトウェアの全部又は一部を、他のソフトウェアの一部に組み込み、若しくは他のソフトウェアの全部又は一部を、当社製品サービスを構成するソフトウェアの一部に組み込む行為
- (6) 当社、他のご利用者様又は第三者の知的財産権等を侵害する行為及び当社製品サービスを構成するソフトウェアの知的財産権表示を削除・改変する行為
- (7) 他人のユーザーID等アカウント情報を使用する行為又はその入手を試みる行為
- (8) 他のご利用者様のデータを閲覧、変更、改竄する行為又はそのおそれがある行為
- (9) 当社製品サービスに関する未公表の脆弱性情報を当社の承諾なく公表する行為
- (10) 当社製品サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (11) 当社又は当社製品サービスの運営若しくは他のご利用者様の利用を妨害する行為又はそのおそれがある行為
- (12) 当社及び当社製品サービス、他のご利用者様又は第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為及びプライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
- (13) 当社及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (14) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを帮助する行為又はそのおそれのある行為
- (15) 公序良俗に反する行為
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為

第3章 当社製品サービスの提供

第12条（知的財産権）

当社製品サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は当社に許諾した第三者に帰属します。

第13条（知的財産権侵害の場合の責任）

当社製品サービスの利用に関して、第三者からご利用者様に対して知的財産権にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、ご利用者様はただちに販売店等に書面で通知するものとし、販売店等はその責任と費用負担においてかかるクレーム等を処理するものとします。但し、かかるクレーム等の発生がご利用者様自身の責めに帰すべき事由に基づく場合及びご利用者様が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防衛を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第14条（当社製品サービスの提供業務の委託）

当社は、当社製品サービス提供に関する業務の全部又は一部をご利用者様の承諾なしに、第三者に委託することができるものとします。但し、その場合、当社は責任をもって委託先を管理します。

第15条（当社製品サービス内容の変更）

1 当社は、当社製品サービスの機能向上、機能追加又は修正等のため、ご利用者様の承諾を得ることなく、当社の判断において当社製品サービスの内容の変更、利用方法の変更又はバージョンアップ（以下、「当社製品サービスの変更等」といいます。）を行うことができるものとします。なお、当社製品サービスの変更等は、変更前の当社製品サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

2 当社製品サービスの変更等のうち、当社ソフトウェア等のユーザーインターフェースの大規模な変更又はサービスURLの変更等、ご利用者様の操作方法に変更が生じる場合及びご利用者様が当社製品サービス利用のための環境を変更する必要が生じる場合には、当社は、その旨をその2週間以上前までに、当該当社製品サービスのご利用者様に対して通知するものとします。但し、緊急又はやむを得ない事由による当社製品サービスの変更等はこの限りではありません。

3 当社製品サービスの変更等に伴い発生するご利用者様が使用する機器の設定その他当社製品サービス利用のための環境の変更については、ご利用者様がその責任と費用負担においてこれを行うものとします。

4 本条に定める手続に従った当社製品サービスの変更等によりご利用者様が被った損害に

については、当社は何ら責任を負わないものとします。

第16条（当社製品サービス提供の休止）

1 次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、当社製品サービスの提供を休止することができるものとします。

（1）当社が定時に又は必要に応じて、当社製品サービス及び当社製品サービス提供のため設置及び管理する設備（以下、「当社製品サービス設備」といいます。）の保守作業を行う場合

（2）当社製品サービスの提供のために用いられる電気通信事業者その他の事業者の設備（以下、「電気通信事業者等設備」といいます。）に、保守作業が行われる場合

（3）電力供給の中止、障害の発生その他やむを得ない事由により当社製品サービス設備又は電気通信事業者等設備を使用できない場合

（4）政府機関による決定事項、戦争、破壊活動、武力闘争、輸出入禁止令、地震、津波、台風、落雷、火災、洪水その他の激甚災害、感染症の大流行、ストライキ等労働者の争乱、輸送機関の停止・遅延、第三者のサービスや通信手段の障害・停止・遅延、コンピューターウイルス等による攻撃、サービス拒否攻撃、スパムメールの大量伝送、第三者のソフトウェアの不具合、当社製品サービスを提供するために必要とされる原材料、補給品、電源、機器を確保できない事態等により、当社が当社製品サービスを提供することができない場合

（5）その他当社が当社製品サービスの提供の休止が必要であると判断した場合

2 当社は、当社の意思又は判断により当社製品サービスの提供を休止する場合、その2週間以上前までに、当該当社製品サービスのご利用者様に対して通知するものとします。但し、緊急又はやむを得ない事由によりあらかじめ通知することができない場合には、遅滞なくご利用者様に対してその旨を通知するものとします。

3 当社は、当社製品サービス設備に障害があることを知ったときは、ご利用者様に速やかに通知するものとし、遅滞なく当社製品サービスの修理又は復旧に努めます。

4 当社は、電気通信事業者等設備について障害があることを知ったときは、当該電気通信事業者等設備を提供する電気通信事業者その他の事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

5 本条に定める手続に従った当社製品サービスの提供の休止によりご利用者様が被った損害については、当社は何ら責任を負わないものとします。

第17条（当社製品サービス提供の廃止）

1 当社は、当社製品サービスの一部又は全部の提供を何時でも廃止できる権利を有します。

2 当社製品サービスの一部又は全部の提供を廃止する場合、当社はその3か月以上前までに、当該当社製品サービスのご利用者様に対して通知を行います。

3 当社が予期し得ない事由又は法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、当

社製品サービスの提供を廃止する場合において 3 か月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかにご利用者様に対して通知を行います。

4 本条に定める手続に従った当社製品サービス提供の廃止によりご利用者様が被った損害については、当社は何ら責任を負わないものとします。

第4章 保証と責任

第18条（保証）

1 当社は、当社製品サービスの利用に際して必要となるご利用者様の設備（ソフトウェアを含む）及び使用環境が、当社の定める技術基準及び条件に適合する場合において、ご利用者様の適切な利用を前提に、当社製品サービスが重要な点において、実質的に正常に提供されることを保証します。

2 当社は、当社製品サービスに関し、次の各号の内容を保証するものではなく、ご利用者様にもたらされる結果に対して、当社は一切の契約不適合責任及び保証責任その他の債務不履行責任を負わないものとします。

- (1) 品質及び機能がご利用者様の使用目的に適合すること
- (2) 当社製品サービスを構成するソフトウェアにバグ等の不具合のないこと
- (3) ご利用者様特有の環境に起因する問題がある場合や他の特定のハードウェア・ソフトウェア等が使用ないし併用された場合の当社製品サービスが正常に動作すること
- (4) 個別の不具合事案の問題が解決されること

3 当社製品サービスに重要な不具合が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、当社製品サービスの修正ないし不具合の除去の努力をすることに限られるものとします。

第19条（免責及び損害賠償の制限）

1 当社が、当社製品サービスに関して本利用契約に関連して負担する損害賠償責任の範囲は、その原因如何にかかわらず、ご利用者様が直接かつ現実に被った通常の損害に限るものとし、間接的、付隨的、派生的な損害や事業機会の喪失又は信用の毀損の結果生じた損害又は逸失利益については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、賠償の対象外とし、何ら責任を負わないものとします。

2 前項にかかわらず、当社製品サービスの利用に関して、当社製品サービスとしてのテクニカルサポートの結果により生じた損害又はデータ、プログラムの滅失・損壊によって生じた損害、若しくは、当社製品サービスと機能が独立した他社開発製品、他社が提供するサービスに起因した損害については、当社製品サービス利用又は売買の態様としての一体性にかかわらず、直接間接を問わず一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、本利用契約の各条項に従って制限された限度においてのみ、当社製品サービスに

についての責任を負うものとします。当社は、本利用契約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、ご利用者様の責任とされている事項については、一切の責任を負いません。

4 当社が本条によって、損害賠償責任を負う場合であっても、当社に故意又は重過失がある場合を除いて、その賠償責任は、ご利用者様が販売店等に支払った料金のうち、損害発生の起因となる当社製品サービスに対する対価とみなされる部分についての、損害発生月の前月から直近6か月の利用期間に対応する金額を上限とします。

第20条（当社による情報の管理・利用）

1 当社は、当社製品サービスの提供に伴い、ご利用者様より直接又は間接に取得した情報に關し、善良な管理者による注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。

2 当社は、前項の情報に個人情報が含まれていた場合、個人情報の保護に関する法律及び当社「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.fuva-brain.co.jp/personalinformation-detail/>)に基づいて、紛失・破壊・改竄・漏洩等の危険から保護するための合理的な安全管理措置を講じ、厳重に管理するものとします。

3 ご利用者様は、裁判所その他の法的な権限のある官公庁の命令又は要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）がある場合、法令の手続上必要とされる場合及び当社、他のご利用者様又は第三者の権利を保護するために必要な場合等で当社が必要と判断した場合、当社が、第1項の情報を開示ないし提出をすることがあることを承諾し、かかる開示ないし提出に対して異議を述べないものとします。

4 当社は、当社製品サービスの維持管理、利便性及び満足度の向上並びにマーケティング等を目的とする統計調査のため、ご利用者様の当社製品サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を、ご利用者様を特定できない範囲で利用し、あるいは統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用できるものとし、ご利用者様はかかる統計調査、二次加工活用を行うことに同意します。

第5章 その他

第21条（本利用契約の解除）

1 当社は、ご利用者様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、ご利用者様への催告を要することなく本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

- (1) 第11条各号に掲げる禁止行為を一つでも行った場合
- (2) 第23条に掲げる反社会的勢力の排除の表明に反して、本文又は各号のいずれかに該当する場合
- (3) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の申立て

が行われた場合、解散又は事業の全部の譲渡若しくはその決議がなされた場合、自ら振り出し又は引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合

(4) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けた場合

(5) ご利用者様から直接又は販売店経由で当社に提供された連絡手段としてのメールアドレス、電話番号及び住所に対して当社が連絡しているにもかかわらず、1か月間以上の期間、何ら返答がない場合

2 当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社への情報の提供者（本項第1号の場合）又は違反者（本項第2号又は第3号の場合）に是正するように催告をしたにもかかわらず2週間以内にこれを是正しない場合、本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 直接又は販売店経由で当社に提供された情報に虚偽又は記載漏れがあることが判明した場合

(2) ご利用者様が、前項を除く本規約の条項又はご利用者様が当社製品サービスを購入した販売店等との間で締結した当社製品サービスの売買にかかる契約（その形式を問わない）に違反した場合

(3) ご利用者様が購入した当社製品サービスを、その上流過程として当社より仕入れた者が、当該当社より仕入れの際に、当社との間で締結した当該当社製品サービスの売買にかかる契約（その形式を問わない）に違反して、その代金の全部又は一部を支払い期限までに当社に支払わなかった場合

第22条（契約終了後の処理）

当社は、理由の如何を問わず、本利用契約が終了した後、当社製品サービスの提供をする義務が一切ないものとします。ご利用者様は、理由の如何を問わず、本利用契約が終了した後、ただちに当社製品サービスの利用を終了し、速やかに当社製品サービスを構成するソフトウェアをご利用者様の環境から消去しなければなりません。

第23条（反社会的勢力の排除）

当社及びご利用者様は、自己（役員及び従業員を含む）又は自己の代理人若しくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなってから5年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを総称して「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと又は、反社会的勢力と以下の各号の一つにでも該当する関係を有しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約します。

(1) 反社会的勢力が経営を支配している。

(2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与している。

(3) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつ

てするなど、不当に反社会的勢力を利用している。

- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている。
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。

第 24 条（権利義務の譲渡）

ご利用者様は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、本利用契約の契約上の地位を第三者に承継させ、又は本利用契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはならないものとします。

第 25 条（不可抗力）

当社は、地震や津波、洪水、火災、放射線又はその他の天災地変、法令・規則の制定・改廃、第 16 条第 1 項第 4 号に掲げる事象その他の不可抗力によって当社製品サービスの履行が妨げられた場合には、本利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によってご利用者様に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第 26 条（協議）

本利用契約の解釈について両当事者間に異議、疑義が生じた場合、又は本利用契約に定めのない事項が生じた場合、誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第 27 条（準拠法・裁判管轄）

本利用契約に関する事項については、日本法を準拠法とし、本利用契約に関する一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

制定 2023 年 4 月 1 日

改訂 2023 年 9 月 4 日

Eye“247”Spam Shield サービス 個別規約

この「Eye“247”Spam Shield サービス 個別規約」(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社フーバーブレイン 製品サービス共通利用規約(以下、「共通規約」といいます。)第2条第3号に定義する「個別規約」であり、株式会社フーバーブレイン(以下、「当社」といいます。)の提供する「Eye“247”Spam Shield サービス」(以下、「本サービス」といいます。)のご購入者様(共通規約第2条第9号に定義するものをいいます。以下同じです。)が、本サービスを利用するにあたり、同意していただく必要のある事項を記載しています。

ご購入者様が本サービスを利用する際には、「本規約等」(共通規約第2条第4号に定義するものをいいます。以下同じです。)が適用されます。

ご購入者様は本サービスの利用を開始した時点で、本規約等に同意したものとみなしますので、「ご購入希望者様」(共通規約第2条第8号に定義するものをいいます。以下同じです。)は、購入前に、必ず本規約等を確認し、内容を承諾した上で購入してください。

第1条 (サービス内容)

本サービスの詳細は当社が、

https://www.fuva-brain.co.jp/products_services/eye247_spamshield/

で公表するとおりとするものとします。

第2条 (サービス契約形態、契約期間及び料金)

本サービスの契約形態、契約期間及び料金は、販売店等(共通規約第2条第6号に定義するものをいいます。以下同じです。)が提示する内容とします。

第3条 (トライアル)

本サービスの導入可否の確認を目的として、ご購入希望者様に本サービスのトライアルを提供する場合があります。トライアル利用時においても、本規約等の内容が適用されます。

第4条 (契約の解除)

ご利用者様(共通規約第2条第10号に定義するものをいいます。以下同じです。)は、本サービスの利用を終了(契約の解除)する場合には、購入した販売店等の所定の方法により、その旨を通知するものとします。

第5条 (禁止行為)

1. 当社は、ご利用者様が共通規約第11条の各号の一に該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、提供停止をする日及び期間をご利用者様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は事後に通知するものとします。
3. 本条に基づき本サービスの停止措置と連絡の手数料として、ご利用者様は当社へ50,000円(税抜)を支払うものとします。
4. 本条に基づき本サービスの提供を停止したことにより、ご利用者様において発生したいかなる損害について、当社は一切の責任は負わないものとします。
5. 本条の規定は、当社によるご利用者様に対する損害賠償の請求を妨げないものとし、また、本規約が解除された後も引き続き有効に存続するものとします。

第6条（サポート）

1. 本サービスのサポートについて責任を負う対象は、本サービス独自の仕様等に関する事項に限られるものとします。文献やインターネット等で公開されている一般的知識(一般的なサーバープログラムの使用法、プログラム言語の文法事項等)に関しては、本サービスのサポートの対象外とするものとします。当社は、ご利用者様の便宜のため、この対象範囲を超えたサポートを行うことがあります、かかるサポートを継続して提供することを約束するものではありません。
2. 窓口
サポート窓口は、「サポート窓口」(<https://www.fuva-brain.co.jp/support-info/>)記載の連絡先にてお問い合わせを受け付けます。なお、当該連絡先は当社からの事前通知をもって変更できるものとします。
3. 対応時間
サポート窓口の対応時間は、当社営業日の10時から17時までとします。対応時間外のお問い合わせは翌営業日に対応します。
4. 回答時間
サポート窓口へのご質問については、翌営業日以内に対応又は回答することを保証します。対応が完了しない場合でも、当該回答期限までに経過についての通知を行います。なお、ご利用者様側の事情により連絡が取れない場合は、この限りではありません。
5. FAQ
頻繁に問合せのあるご質問については、FAQページを設け、ご利用者様の便宜性を確保します。
6. マニュアル
利用マニュアルを整え、ご利用者様の利便性の向上を推進します。

第7条（データのバックアップ）

1. ご利用者様は、自己の責任において、自己のデータのバックアップを行うものとします。
2. 当社は、ご利用者様に断りなく、設備の故障または停止等の復旧に対応するため、ご利用者様のデータを複写することができるものとします。
3. 前項におけるデータの複写について、当社は、完全性等を含め、一切の保障をしません。また、何らかの事由により、当該データの一部または全部が消失したことにより、ご利用者様に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第8条（損害賠償の制限）

当社は、共通規約第19条を前提として、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由により、ご利用者様が本サービスの利用ができなかったときは、本サービスの利用ができないことを当社が知った時刻から起算して連続して72時間本サービスを利用できなかったときに限り、ご利用者様からの請求により、その料金月における料金額を限度として損害の賠償をするものとします。

以上

制定 2025年7月1日

改訂 2026年2月4日